

風しん抗体検査・予防接種を実施します

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性が令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種※を公費で受けられる対象者となります。 ※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

10